

～働く高年齢者の特性に配慮した

エイジフレンドリーな職場づくり

を進めましょう～

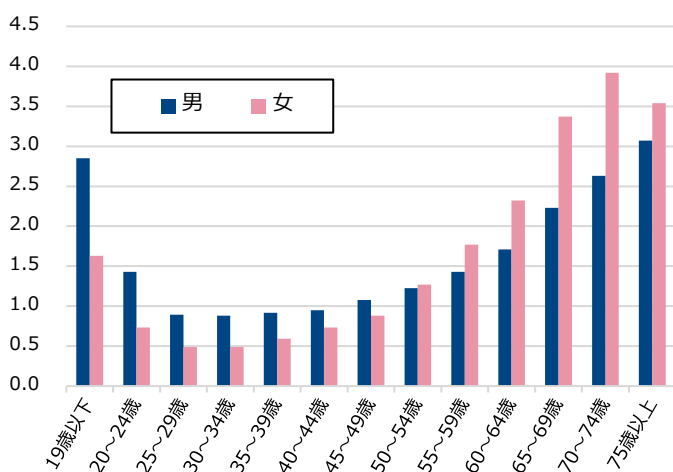
皆さんの職場は、高年齢者が安心して働ける環境になっていますか？

働く高年齢者が増加（60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍）

労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合は1/4以上（2024年は30%）

労働災害発生率は、若年層に比べ高年齢層で高い

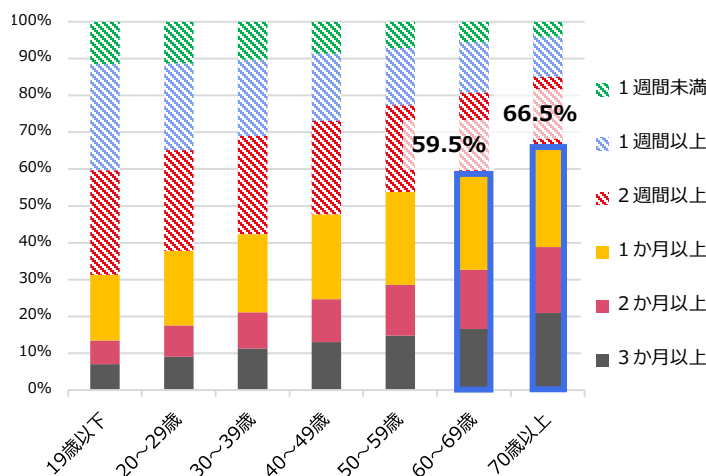
＜年齢別・男女別の労働災害発生率＞



出典：労働力調査、労働者死傷病報告(2024年)

※労働者1,000人当たりの死傷災害(休業4日以上)の発事件数

＜年齢別の休業見込み期間の長さ＞



出典：労働者死傷病報告(2024年)



労働災害が続けば人手不足を招くおそれも…



安心して安全に働くことのできる職場づくりを！

エイジフレンドリー指針（高年齢者の労働災害防止のための指針）を策定しました。（次ページ以降参照）

高年齢者の安全衛生対策のための
エイジフレンドリー補助金をご活用ください。

事業者に求められる事項

高齢者の就労状況や業務の内容等の実情に応じ、積極的に取り組みましょう。

1 はじめに

- ・企業の経営トップが取り組む方針を表明し、担当者や組織を指定します
- ・高齢者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、対策の優先順位を検討します
- ・職場改善ツール「エイジアクション100」のチェックリストの活用も有効です→



2 職場環境の改善

- (1) 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
- ・高齢者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備、装置等の改善を行います

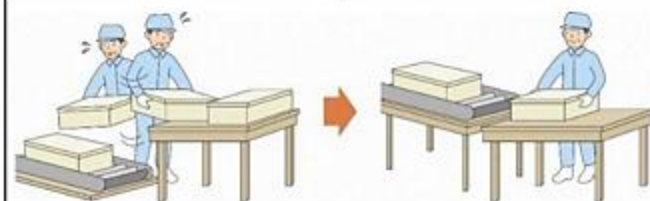
♡ 対策の例 ♡



通路を含め作業場所の照度を確保する

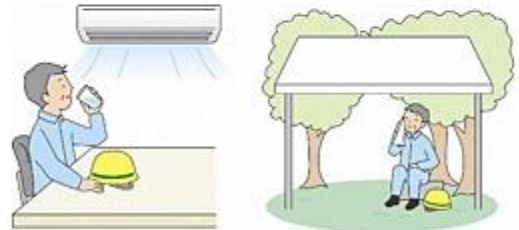
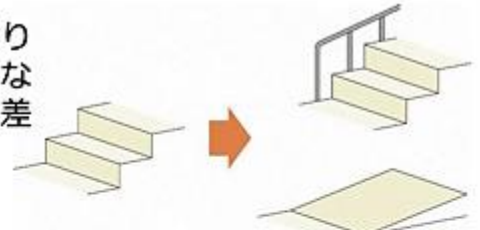


警報音等は聞き取りやすい中低音域の音、パトライト等は有効視野を考慮



不自然な作業姿勢をなくすよう作業台の高さや作業対象物の配置を改善する

階段には手すりを設け、可能な限り通路の段差を解消する



涼しい休憩場所を整備し、通気性の良い服装を準備する

リフト、スライディングシート等を導入し、抱え上げ作業を抑制



例えば戸口に段差がある時



解消できない危険箇所には標識等で注意喚起



防滑靴を利用させる

- ・床や通路の滑りやすい箇所に防滑素材（床材や階段用シート）を採用する
- ・熱中症の初期症状を把握できるウェアラブルデバイス等のIoT機器を利用する
- ・パワーアシストスーツ等を導入する 等

(2) 高齢者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）

- ・高齢者の特性を考慮し作業内容等を見直します。例えば、勤務形態や勤務時間を工夫して高齢者が就労しやすくすること（短時間勤務、隔日勤務等）や、ゆとりのある作業スピード、無理のない作業姿勢等への配慮などがあります

3 高齢者の健康や体力の状況の把握

(1) 健康状態の把握

- 健康診断を確実に実施します
- 職場で行う法定の健診の対象にならない方については、例えば地域の健康診断等を受診しやすくなるなど、働く高齢者が自らの健康状態を把握できるようにします

(2) 体力の状況の把握

- 主に高齢者を対象とした**体力チェック**を継続的に行うよう努めます
- 体力チェックの目的をわかりやすく丁寧に説明するとともに、事業場における方針を示し、運用の途中で適宜その方針を見直します

注意

- 安全作業に必要な体力の測定手法と評価基準は、安全衛生委員会等の審議を踏まえてルール化するようにします

● 体力チェックの一例 ●

転倒等リスク評価セルフチェック票

別添3

I 身体機能計測結果

① 2ステップテスト (歩行能力・筋力)

あなたの結果は cm / cm (身長) =

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
結果 / 身長	~1.24	1.25 ~1.38	1.39 ~1.46	1.47 ~1.65	1.66~



② 座位ステップングテスト (敏捷性)

あなたの結果は 回 / 20秒

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(回)	~24	25 ~28	29 ~43	44 ~47	48~



③ ファンクショナルリーチ (動的バランス)

あなたの結果は cm

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(cm)	~19	20 ~29	30 ~35	36 ~39	40~



④ 開眼片足立ち (静的バランス)

あなたの結果は 秒

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(秒)	~7	7.1 ~17	17.1 ~55	55.1 ~90	90.1~



⑤ 閉眼片足立ち (静的バランス)

あなたの結果は 秒

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(秒)	~15	15.1 ~30	30.1 ~84	84.1 ~120	120.1~

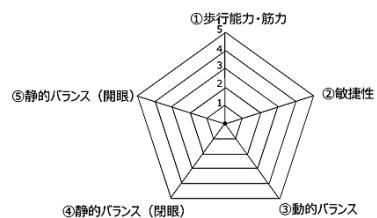


身体機能計測の評価数字をⅢのレーダーチャートに黒字で記入

結果

Ⅲ レーダーチャート

- 1、2ページの評価結果を転記し線で結びます (Iの身体機能計測結果を黒字、IIの質問票(身体的特性)は赤字で記入)



詳しくはこちらに
アクセスして下さい



4 高齢者の健康や体力の状況に応じた対応

- 個々の高齢者の基礎疾患の罹患状況等の健康や体力の状況を踏まえた措置を講じます

- 高齢者の状況に応じた業務の提供
健康や体力の状況は高齢になるほど個人差が拡大するため、個々の労働者の状況に合わせ、適合する業務をマッチングさせます

- 心身両面にわたる健康保持増進措置
集団及び個々の高齢者を対象として、身体機能の維持向上のための取り組みを行います

5 安全衛生教育

- 高齢者対象の教育では、作業内容とリスクについて理解させるため、時間をかけ、写真や図、映像等の文字以外の情報も活用します
- 再雇用や再就職等により経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います

この指針は、雇用される高齢者を対象としたものですが、請負契約により高齢者を就業させることのある事業者においても、この指針を参考として取組を行ってください。

- 健康や体力の状況に関する情報については、不利益な取扱いを防ぐ必要があります

労働者と協力して取り組む事項

事業者は、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理その他必要な措置を講じるよう努めます

一人ひとりの労働者は、自らの身体機能の変化が労働災害リスクにつながり得ることを理解し、労使協力して取り組みます

「エイジフレンドリー補助金」のご案内

- ◆ エイジフレンドリー補助金は、職場環境の改善に要した費用の一部を補助します。
- ◆ **中小企業事業者が対象**の補助金です。

補助金申請期間 詳細決定しだい、厚生労働省ホームページにて公表します。

補助金額

補助対象 :
補助率 :
上限額 :
お問い合わせ :

詳細決定しだい、厚生労働省HP
にて、公表します。



▲ 詳しくはこちら
(厚生労働省HP)

**※この補助金は、事業場規模、高年齢者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います
(全ての申請者に交付されるものではありません)**

◆ 高年齢者のための対策について個別に相談したいとき

中小規模事業場 安全衛生サポート事業 個別支援

労働災害防止団体が中小規模事業場に対して、安全衛生に関する知識・経験豊富な専門職員を派遣して、高年齢者対策を含めた安全衛生活動支援（現場確認・ヒアリング・アドバイス）を行います。

無料

◆ 労働災害防止団体 問い合わせ先

・中央労働災害防止協会	技術支援部業務調整課	03-3452-6366	(製造業、下記以外の業種関係)
・建設業労働災害防止協会	技術管理部指導課	03-3453-0464	(建設業関係)
・陸上貨物運送事業労働災害防止協会	技術管理部	03-3455-3857	(陸上貨物運送事業関係)
・林業・木材製造業労働災害防止協会	教育支援課	03-3452-4981	(林業・木材製造業関係)
・港湾貨物運送事業労働災害防止協会	技術管理部	03-3452-7201	(港湾貨物運送事業関係)



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

高年齢者の労働災害防止対策情報

高年齢者 安全衛生対策



スマートフォン等でも
見られます。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html